

町職員の給与公表

問合せ／総務課 (979-8102)



函南町では、職員の効率的な人員配置や事務事業の見直しにより、健全な行財政改革の運営と適正な定員管理に努めています。

給与決定の仕組み

一般職員の給与は、給与条例に基づき、議会の議決を経て決定されます。函南町では、一般職員の給与について、人事院の勧告などに基づく給料表の一部を使って給料の支給を行っています。特別職の給料などは、特別職報酬等審議会で審議の後、議会の議決により決定します。なお、給料は基本給料月額のこと、給与は諸手当を含む総支給額のことです。

人件費の状況(一般会計決算)平成21年度

人口 (平成22年3月末)	歳出額 (A)	実質 収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	19年度 人件費率
38,689人	118億 359万 5千円	4億 8,933万 8千円	17億 7,866万 2千円	15.1%	16.4%

職員給与費の状況(一般会計決算)平成21年度

職員数 (A)	給与費			1人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	計(B)	
237人	8億 1,786万 7千円	4億 4,326万 3千円	12億 6,113万 0千円	532万1千円

一般行政職員の平均年齢、平均給与などの状況(平成22年4月1日現在)

函南町			静岡県		
平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均 年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
42.7 歳	320,000 円	377,781 円	42.8 歳	350,573 円	443,955 円

職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	172,200円	155,700円	144,500円

人事行政の公正性・透明性を高めるため、「函南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき給与公表をしています。職員の任用、職員数、給与、勤務時間、勤務条件など詳しくは函南町ホームページをご覧ください。
函南町の紹介→各課の紹介→総務課→人事・給与・行革→函南町人事行政の運営等の状況

級別職員数などの状況(平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	技能 労務 職員
標準的な 職務内容	主事補 主事	主事	主査	係長・ 園長	課長 補佐	課長	部長・ 局長	
職員数 (人)	27	37	87	40	21	16	6	30
構成比 (%)	10.2	14.0	32.9	15.1	8.0	6.1	2.3	11.4

合計 264人

職員の手当など

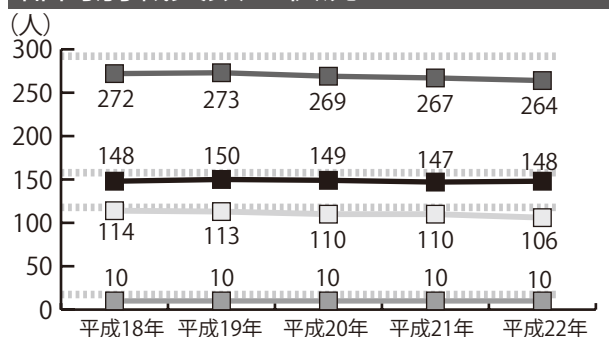
- 毎月支給されるもの
地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当
- 実績や職務に応じて支給されるもの
管理職手当、時間外勤務手当、日直手当、
管理職特別勤務手当、特殊勤務手当
- 臨時に支給されるもの
期末手当(2.6月)、勤勉手当(1.35月)、
退職手当

特別職の報酬などの状況(平成23年1月1日現在)

区分	給料月額	期末手当	区分	給料月額	期末手当
町長	773,000円	3.95月	議長	320,000円	3.20月
副町長	654,000円	3.95月	副議長	270,000円	3.20月
教育長	565,000円	2.60月	議員	250,000円	3.20月

※教育長は別途勤勉手当1.35月分が支給されます。

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)



区分	町長部局	教育関係	企業職員	合計
条例による定員数	155	125	13	293
平成22年職員数	148	106	10	264
差	▲7	▲19	▲3	▲29

上水道・下水道の検針票が3月から変わります

問合せ先／水道課 (979-8120) 下水道課 (979-8118)



検針票の見方

今までの検針票では、使用水量のみをお知らせしていました。3月からは、請求予定金額と口座振替結果もあわせて表示される新しい検針票が変わります。

検針票が口座振替納入通知書の代わりになるため、口座振替を利用している方へ請求金額などをお知らせしていた口座振替納入通知書の送付は行いません。なお、口座振替を利用していない方には従来どおりの納入通知書をお送りします。また、口座振替を利用している借家の大家さんなど水道所在地とは別の住所にお住まいの方には、従来どおりの口座振替納入通知書をお送りします。

水道使用料・下水道使用料のお知らせ	
平成23年4月請求分	
ご使用期間平成23年1月2日～平成23年3月1日	
水	下水道
12345678	22-3000
家庭用	
所水在 地 函南町平井717番地の13	
使用 者 函南 太郎 様	
今 回 の 指 針	120 m ³
前 回 の 指 針 (-)	100 m ³
旧メーターの使用量(+)	m ³
今 回 の 使 用 量	20 m ³
水道使用料(税込)(A)	1,840 円
水 道 分 使 用 量	20 m ³
そ の 他 使 用 量 (+)	m ³
今 回 の 使 用 量	20 m ³
下水道使用料(税込)(B)	1,680 円
ご請求予定額(税込)(A)+(B)	3,520 円
上記金額の口座振替日は、平成23年5月6日です。	
(このお知らせでは料金のお支払いはできません)	
検針日	平成23年3月1日
検針員	検針 満
(お客様へ)	
上下水道料金口座振替済のお知らせ	
平成22年12月請求分	
水道使用料	1,840 円
下水道使用料	1,680 円
合計金額	3,520 円
振替日	平成23年1月5日
上記の金額を口座より振替いたしました。	
静岡県田方郡函南町長	
函南町役場水道課	
TEL 055-979-8120	
表面もご覧ください	

水道の使用期間です。地区により検針日が決められています

お客様の水栓番号です。お問い合わせの際はこちらの番号をお伝えください。

今回の指針から前回の指針を引いたものが使用水量となります。

水道の使用料金です。

下水道の使用水量です。

下水道の使用料金です。

水道使用料金と下水道使用料金の合計が請求予定額です。

口座振替の予定日です。口座振替以外のお客様には「後日送付される納入書にてお納めください」と表示されます。

前々回の口座引落し結果が表示されます。前回の引落し結果は通帳に記帳していただきご確認をお願いします。口座振替を利用していない場合や所定の口座から引き落としができなかった場合は金額の欄に「*」が表示されます。

この検針票で使用料をお支払いいただくことはできません。お支払いは、口座振替または納入通知書をお願いします。